

午後 1 時30分 開始

【秘書広報課長補佐】 定刻の時間となりましたので、ただいまから平成25年 2月市長定例記者会見を始めさせていただきます。

本日の会見の進行につきましては、お手元に配付の次第のとおり、最初に市長のあいさつ、その後、2項目について事業発表をいたします。質問につきましては、事業発表からお願いしたいと思います。事業発表に係る質疑応答終了の後に、次第の3番目、フリーの質疑応答へ進行したいと思っております。なお、終了は14時30分を予定しております。ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

【市長】 今シーズンは昨年、一昨年から比べれば比較的穏やかでほっとしているところでございます。1カ月も早いものでありまして、もうあしたから2月ということになります。いろんな諸問題ありますけれども、また後ほどの質問のほうでお答えしたいというふうに思います。

それでは、発表項目からお話をさせていただきます。

まず、福井県赤十字血液センター敦賀供給出張所の誘致であります。

この出張所の誘致につきましては、昨年の6月議会の提案理由で説明をさせていただいたところでございますけれども、日本赤十字社が来月2月に出張所の建設工事に着工し、ことしの4月以降に本町二丁目——これはもとの公共職業安定所の跡地でありますけれども、そこで開設することになりました。この出張所が本市にできることで、本市から高浜町までの嶺南地域と滋賀県の旧木之本町から旧今津町までの地域で血液製剤の供給時間の短縮及び安定的供給が可能となりまして、これまで以上に輸血が迅速に行えるようになります。県のエリアを越えて血液製剤を供給するのは全国で初めてでございます。リーディングプロジェクトとして位置づけられているというふうにお聞きをいたしているところでもございます。

敦賀市での血液センター供給出張所の開設は、嶺南地域のみならず湖北地域の医療に貢献をいたしますし、地域住民の安全・安心につながるものというふうと考えているところであります。

2項目めであります第2次敦賀市環境基本計画に関するパブリックコメントについてであります。

この策定に当たりまして広く市民に意見を求めるため、長期的な方向などを定めた本冊子であります「敦賀市環境基本計画（原案）」、計画期間が25年度から34年度、それと具体的な環境活動を別冊にしました「前期 環境アクションプラン（原案）」、計画期間が25年から29年度のパブリックコメントを行います。

募集期間につきましては、本日から2月13日までであります。実施方法でありますけれども、市のホームページ、また敦賀市環境課、公共施設で環境基本計画（原案）を公表いたしましたして意見を求めるものであります。周知方法は、市のホームページ、RCN、FMラジオなどで広報をしたいというふうに思っているところでございます。

意見の方法でありますけれども、市のホームページに掲載しております別紙意見書の様式を用いまして、メール、郵送などで敦賀市環境課に提出をいただきたい、このように思っております。

発表項目につきましては以上であります。

【秘書広報課長補佐】 それでは、ただいま発表いたしました2つの項目につきましてご質問をお受けしたいというふうに思います。

最初に、幹事社さんでございますでしょうか。

【記者】 血液センターの出張所なのですが、誘致とありますけれども、敦賀市のほうがこちらのほうに建設してくれというふうに働きかけたということなんでしょうか。

【市長】 そのとおりです。

【記者】 これはまた、どういった理由で誘致を図ろうとされたんでしょうか。

【市長】 先ほど言いましたように、血液を迅速に提供することは医療的に非常に有効でありますので、そういう意味で嶺南地域にいち早く血液製剤を送れるということでありまして、お願いをして誘致に至りました。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社お伺いしたいというふうに思います。

【記者】 この血液センターなんですけれども、これまでより迅速に送れるということは、今まではどこから血液を送られていたんですか。

【市長】 福井市の福井県赤十字血液センターです。

【秘書広報課長補佐】 それでは次第の3番目、フリーの質疑応答へと移りたいというふうに思います。

これも幹事社さん、ありましたらよろしく願いをいたします。

【記者】 先日、原子力規制委員会の評価会合の敦賀2号機の破砕帯について、活断層の可能性が高いという一応結果が出たんですけれども、ただ表現と申しますか、雰囲気としてはちょっと後退した感じも少し受け取られるようなところもあったと思うんです。表現ではなくて、数人で決めることがどうかと思うとかということであったと思うんですけれども、この評価会合の結果についてどのようにお考えか、改めてお聞かせいただけますか。

【市長】 これは結論的にはそう変わっていないわけでありまして、ただ私どももやはりもっと幅広くいろんな意見を聞いて慎重に判断してほしいということをおっしゃったので、そういう観点からもう少しいろんな意見も聞いてということでもありますので、やはり十分に意見を聞いて慎重に審議をしていただきたいなというふうに思っています。

【記者】 今の質問に関連してお伺いしたいんですけれども、これまでの報告書作成に至るまでに、地元に対してこうした説明が欲しかったとか、規制庁の対応について要望したい点があれば伺いたいんですが。

【市長】 もちろん私も以前、規制庁のほうへ行きましていろいろと地元で説明してほしいということをおっしゃるので、まだ経過段階ですから、そういうしっかりとした結果というものがまとまってきたら、やはり地元でしっかり報告してほしいというふうに思っております。時間的なこともまだ少しありますので、今は見守っている最中です。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社ご質問ございましたら挙手をお願いいたします。

【記者】 もんじゅのことでお伺いしたいんですけれども、先日、政府の新年度予算案が出ましたけれども、試運転に係るであろう経費は盛り込まれずに維持費だけということになったと思います。これについて、きょう報告書も提出されましたけれども、昨年11月に発覚した大量の点検漏れ問題も影響があると思うんですが、その一連の問題と今回の予算の件について、できの悪い息子を持った父親としての感想を伺いたいんですが。

【市長】 この点検漏れの件につきましては厳重に私どもも注意をしまして、これからしっかり対応するというところでございましたので、それを見ていきたいというふうに思います。

それと予算づけであります。維持管理等々ということで、試験運転に入る予算はついていないわけでありまして。私どもも文科省のほうから説明を聞いたときには、これから破砕帯の調査でありますとかいろんな安全確認をしていくという段階が必要だということで、そういうものを終えてからまた試験運転についての予算づけはできるということでもあります。時間的にもかなり必要だということも伺っていますが、やはり安全確認をしていただくということが最優先でありますので、まずしっかりと安全確認をしてほしいなというふうに願っています。

【記者】 原子力規制委員会のほうが安全基準の新しい骨子を出しました。その中でBWRという沸騰水型の軽水炉、これについてフィルターつきベントの設置を義務づけるということになりました。敦賀においては1号機がBWRということでその対象になるわけですが、2016年、つまり3年後に運転をやめるということをして日本原電側のほうは方針を説明しております。そうした中で、このまま事実上廃炉は前倒しというか、費用対効果とか時間的な問題からすると厳しいんじゃないかなと思うんですが、市長は基準の厳格化と、敦賀1号機に対する再稼働を期待するのかどうかという点について、2点についてお願いします。

【市長】 安全基準が見直しをされてかなり厳しいものになっていくということはある程度評価したいなというふうに思います。それはやはり何と申しましても地域住民の安心・安全につながっていくわけでありまして。ただ、過度と申しますか、本当に必要なもので私はいいいというふうに思いますし、今回のベントについてはやはり必要なものだろうという

ふうに素人ながらに思っております。ただ、1号機については年月も相当過ぎていますし、また運転再開の議論もまだ至っていない状況でありますので、そういうものにもつけなくちゃならんのか、ただ、廃炉にするまでも相当時間がかかりますので、もし運転していなくてもそれが必要なものかという判断はまた事業者なり国なりでしていただいて、どうしてもつけなくちゃならんものであれば新基準に照らし合わせてつけていくべきじゃないかなというふうに思います。

まだ詳しい報告等聞いておりませんので判断はちょっとしにくいところもございますけれども、安全にということにつきましてははっきりやってほしいなというふうに思っています。

【記者】 今の質問についてなんですけれども、敦賀1号機については、市長は現時点でも再稼働ですね。この3年以内の間の再稼働については求めているということでしょうか。

【市長】 今、安全確認をやっていきますので、それを見きわめてからというふうに思いますし、よく私は運転再開を求めているというお話がありますが、これも確かに経済界また地元の声の中にはありますけれども、やはり市の立場とすれば、私どもは、事業者また国なりがしっかり安全確保ができましたので、敦賀市さんどうか運転再稼働するのを認めてくださいと言われる立場であることをぜひ忘れないでほしいなと思います。

【記者】 防災基準の骨子案等が出たと思うんです。それについて木村副市長と市長にそれぞれご見解をお伺いしたいんですが、一つは、SPEED Iのことについては、今回は空間線量をきちんとはかってから避難を勧告するというふうな流れになっています。SPEED Iはかなり無視された形になっています。それについてどのように思われているのか。

もう一つ、ヨウ素剤の事前配布について、配布はしますが、その管理等々は全部自治体にお任せします、お金だけ渡しますというふうな流れになっています。それについてどのようにお考えなのか、その2点についてそれぞれお伺いできますでしょうか。

【市長】 SPEED Iにつきましては、福島での教訓の中でそういう形になったんじゃないかなというふうに理解していますけれども、詳しくは木村副市長からあると思います。

ヨウ素剤の5キロ圏内配布ということで、私どもも常々議会のほうからもヨウ素剤を配布したらということを知っておりましたけれども、これは薬事法の関係もございまして、そういうところをしっかりとクリアすることと、家に自由に置いてありますと誤飲されてしまう可能性など、やはり難しい点も現にありますので、そのあたりをしっかりとクリアをなくちゃならん難しい点があるなというふうに感じております。具体的にじゃどうやっていくかということになると、これから詰めていかななくちゃならんんじゃないかなというふうにも思っています。

【木村副市長】 まずSPEED Iにつきましては、今まだはっきりとした形で国のほうで出されているわけではないわけなんです、一応防災計画の指針の中で言っていますのは、EAL、OILを使って避難ということをやっておりますので、SPEED Iはそこからは外れています。ただ、議論の中ではSPEED Iが全く要らないよと言っているわけではないよという言い方もしていますので、防災面で避難をどちらの方向へしてくださいという、私たちの立場からすれば、当然SPEED Iを使ってどちらの方面へ風が流れていて、どちらの方面へ逃げたほうがいいのかという判断をするためにはやっぱり必要なものかなというふうに思っていますし、国のほうでもそういう言い方をされている方もいらっしゃると思いますので、そういう方向で出てくるのかなというふうに思います。

それとヨウ素剤につきましては、今まだ5キロ圏内については配布しようという話が出てきているわけなんです、法律上の問題ですとか実際にそれを飲んだ方が危険に陥ったとかという話になりますと、指示をした人に対して賠償責任を求めるという形になりますので、その辺の賠償責任を外すという、そういった法的な関係も整理をされないとなかなかすぐにヨウ素剤を配布するというのは難しいということですし、規制委員長も今すぐ配布しないでくださいよと、どこかの団体が分けたときに言っていますので、そのあたりをきちんと整理してから配布すべきところへは配布するというような形になろうかなと思います。

【記者】 市長をお願いします。

来年度予算の編成時期に当たって、標準スケールというのをういてなるべく支出の圧縮を図ろうとされていると聞いております。市長としては標準スケールを用いた形でどれぐらいの効果を期待し、どんなふうになったらいいなというふうに考えていらっしゃるかを教えてください。

【市長】 今度、議会前に予算を含めた説明がありますので、そのときにきっちりお話しさせていただきますので、よろしくをお願いします。

【記者】 わかりました。

であれば、今回の予算編成に標準スケールというものを取り入れた理由であるとか、それから意気込みであるとか、そういうものは聞かせていただけませんか。

【市長】 私ども原子力を持っております地域にとりまして、皆さん方もご承知のとおり非常に厳しい状況を迎えております。そういう意味ではある程度と同類の自治体に合わせた形、交付税も少しいただいていますけれども余りないというまちでございますので、やはりその辺は圧縮できるところは圧縮をしながら、不透明なときでありますのでそういうものに備えた形で予算編成をしたい。それと市民生活の安心・安全の分野、また社会福祉等々、なかなか減らせない分野もありますので、その辺を駆使しながら立てていくつもりでございますので、次回の記者発表のときにしっかりとお話をさせていただきます。

【記者】 関連で最後にしますが、いろいろと財政状況の中で敦賀市は民生費の割合が非常に高く充実しているというふうなお話を聞きます。削り込むとするとこの辺のところから削り込んでいくことになるのか、その辺見通しも含めてお聞かせ願えればと、できる範囲で結構でございます。

【市長】 具体的な数字等を含めて、次回もうすぐですから、議会前の予算のときにしっかりお話をさせていただきます。

【記者】 とは言いつつ、もう一回、予算のことを聞きたいんですけども、この間、会議所の議員懇談会の際に、辛抱してもらおうところは辛抱してもらいたいということで、ああいうところの場ではなかなか言いにくいことを言っているなと思ったんですけども、福祉とか教育とか、なかなか削りにくい分野だと思うんですけども、そこも聖域とせずに踏み込んでいくのはやむを得ないというふうにお考えなんでしょうか。

【市長】 なるべくそういう分野は削らないよという思いはございますけれども、やはり全体的なバランス等々を考えていけば踏み込まざるを得ないというふうにも思っています。

【記者】 査定はされたんだと思うんですけども、そういう気持ちで削っている部分というのも当然あるという。

【市長】 そのあたりについては次回の発表のときにしっかりお話しさせていただきます。

【記者】 原発の安全基準の話に戻りますんですけども、先ほど市長は必要なものは整備してもいいというふうなことをおっしゃいましたが、今の現時点でいろんな施設が挙がっていると思うんですけども、これは unnecessary なもの、過度なものと思うものというのはありますか。

【市長】 現時点ではそうは思っておりませんが、例えばオフサイトセンターなどの機能的な問題、福島の方でも近くにあって機能しなかったという問題も出ていましたので、やはり有効に機能しないとせっかくいい施設を持っていても使えないということになってしまいますので、その辺はしっかりと見て、これからの防災の分野でも見直ししなくちゃなりませんし、安全に対するいろんな施設というのは、今は例えばいろんなかさ上げをしたり、水密性を上げるためにドアを強化したりという、その分野は適切に行われているというふうに思います。ただ、専門的な話になってくるとちょっと私どもではわからないところもございますけれども、ただ余りにもどんどんどんどん装備ばかりにいつてしまっていて実際には機能しなくなってしまうというようなこと、例えば自転車が走っておると自転車がこけたら危ないので周りに囲いをすると。それも鋼鉄製でないと車に当たったときに怖いというようなことで、もうどんどんどんどん自転車を囲ってしまっていて自転車の機能を果たさないような、そういうようなものではおかしいんじゃないかなというふうに思いますけれども。

【記者】 今、3・11を受けて各事業者がいろんな安全対策やられていますよね。それでも十分だと思われませんか。

【市長】 私どもの知識の中ではある程度できているというふうには思っておりますけれども、専門家の皆さん方でそういう部分は判断していただけたらいいと思います。

【記者】 先ほど出たちょっと予算の絡みなんですけれども、具体的な数字等は言えないと思うのですが、前年度に比べて例えば一般会計の総額でこれだけ削りましょうとか、あるいは投資的経費の部分でこれだけ削りましょうとか、そういうふうな部分も含めて何か実際にされているということはあるのでしょうか。

【市長】 次の発表までにそれをまとめますので、そのときにちゃんとお話しします。

【記者】 もう一つ、今回国のほうがいわゆる15カ月予算ということで言われておりますけれども、恐らく今回国のほうの補正が市のほうの当初のほうになってくるような形に絡んでくるのか、そのあたりについてちょっとどういう状況かお尋ねしてもよろしいでしょうか。

【総務部長】 国の補正予算前倒しの話ですが、これはほかの自治体もそうだと思いますが、3月補正予算の中で出てくると。だから国と同じように15カ月予算というような形が多分地方でも、私どももそうですけれどもつくられるというふうに考えています。

【記者】 安全基準に戻ります。安全基準の中で、敦賀発電所については防潮堤の完成時期もまだ見通しが立っていない状況でして、さらなるベントであったり、そういう津波あるいは地震に対する備えの強化を求められるわけですけれども、敦賀2号機について、破砕帯の問題もあり早期再稼働というのが全く見通しが立たないというか、年内も厳しいかもしれないという状況になったかと思うんですが、そういったところで一番懸念されるのは経済、雇用以外で、また財政のことなのかわかりませんが、そういったところで影響があって、国のほうにそういうサポートというんですか、支援をどういう形で求めたいというふうにお考えですか。

【市長】 確かに長期停止に伴う影響はもう既に出始めておりますし、私どももついせんだっても全原協の中で、今動いているのは大飯の3・4号機だけで、あと全部の地域がとまっております。そこで国の支援ということも立地地域対策ということで求めておるところであります。

私ども敦賀市の場合ですと2号機がまだどうなっていくかわからないという状況でありますので、それがあつ程度はつきりしませんと対策も非常に求めにくいところがございます。特に民宿なり宿泊関係の皆さん方も今そういう作業をする皆さん方が宿泊をしていないという状況でございますので、今国のほうで、補正でまだ決定はしていませんけれども立地地域の観光支援対策などの予算も上がってきておるようでありまして、そういうものを十分活用して観光客をふやしていく。また、例えば融資に伴ったいろんな利子補給などを含めてという分野ぐらいいか今でき得ないのが実情でして、方向性がきちんと決まりませんと身動きが取れないというものもございまして、今できる範囲の中でしっかり私どももやっていきますし、国としてもしっかりやってほしいなというふうに思っています。

【記者】 敦賀3・4号機についてもまだ本体着工の見通しがつかなくて、予算でいうと昨年度から交付金については一部3・4号機絡みでは計上していないということになっているわけですが、今後も敦賀の1・2、ましてや3・4号機を含めて見通しが立たない中で、つくらないとか動かないという前提で今後予算を編成していくというお考えですか。

【市長】 これもまだわかりませんので、25年度の予算はそういう形になりますが、これはまた先に考えたいなというふうに思います。

それと先ほども要望に行ったときの交付金制度ですけれども、解体撤去時までの交付金をという要望もしていますので、やはりそういうものが具体的に実現をしていく必要があるのかなというふうにも思っています。これは福島事故以前から求めていることでもありますけれども、やはりそういうものをしっかりと現実に国が対応しなくちゃならんときが来たんじゃないかなとも思っています。

【記者】 では関連で、解体撤去時までの交付金というのはずっと求めていらっしやって、今回、自民党政権になってから初めて要請に行かれたと思うんですが、向こうの反応とし

てはどういうふうにお感じになりましたか。

【市長】 私どもの立地地域の実情というのはよく理解をいただいているなということを感じました。ただ、今要望に行ったんで、じゃ、ただちにやりますというところまではまだ踏み込んでいただいていませんので、これからも粘り強くそういう要請は続けていきたいなというふうに思います。

ただ、民主党政権と違って自民政権はゼロベースからいろんなこれからの政策を見直すということはもう明確におっしゃっておりますので、そのあたりもどういうふうに対応されるかということ私ども期待を持ちながら見守っていききたいなと思っています。

【記者】 規制委員会の評価会合に関連するかと思うんですけども、市長は以前から、余りにも拙速な判断というふうなご指摘をされていたと思うんですけども、一方で自治体の雇用とか経済のことを考えると2号機の早期稼働とかが必要だと思うんですけども、そのあたり向こうの議論が長引けば長引くほど、当然再稼働もしくは廃炉かわからないですけども、その判断もおくれると思うんですけども、市長としてはリミットというのは大体どのあたりだと考え、いつごろまでにそういうふうなことを含めて判断をしていただきたいなと思っているのでしょうか。

【市長】 これはしっかりと今の例えば規制委員会の委員の先生方5人でやっていらっしゃるんですけども、スピーディにもっとそういう枠を広げて、例えば聞き取りもやるということをおっしゃっていますので、そういう作業はやはりスピーディにやっていただかなくてはなりません。今まではやはり限られた先生の中だけで何か2日ほど現地調査をして、直ちに可能性がある云々というような、何かやめさす方向にだけは拙速に動いていますけれども、本当にもっとしっかりと確認をしてほしいという意味で言っているだけで、そういう作業自体はやはりスピーディにやってほしいなと今も思っています。

いつまでのリミットということは考えていませんけれども、いろんな一連の作業をやる、ただ、現地調査などはもっとしっかりと時間をかけるという、そういうめり張りといいますか、そのようにやっていただけたらなというふうに思います。

【記者】 がらりと話は変わって、敦賀気比高のセンバツ出場が決まったことに対してのご感想をちょっとお聞かせください。

【市長】 2年連続でセンバツに行くことになりましたし、ことしは24年ぶりに県内2校、春江工業も行くということでありますので、福井県勢しっかりと甲子園で活躍をしていただいて、いろんな意味で福井県のPRにもつながるというふうに思いますので、できれば1回戦で敗退はなしにして、2回ぐらいは勝ってほしいなど。両校とも1回戦はクリアしてほしいなというふうに願っていますし、市としても野球でずっと応援してきていますので、変わらぬ応援をしていきたいなと思っています。

【記者】 変わらぬ応援というのは、昨年も実は聞いたんですけども、激励費のほうは特別にまたご用意される予定なんですか。

【市長】 変わらず応援したいと思っています。

【記者】 先ほど予算の話でいろいろ抑えるところは抑えてという話があったと思うんですけども、こちらは抑える対象にはならないという、また、それは何でそういうふうなご判断をされているのかなと。

【市長】 子供たちが晴れの舞台上で活躍し、テレビ放映され、かなり大きな宣伝効果を生むものでございますので、そういう意味で学校には前回1回戦で負けたので少し残っているんですけども、それではやはりちょっと足りないというような状況で、これは理事長として言っているわけではございませんが、やはりそういう面で盛大に応援をして、こういう暗い時期にこそ、みんなで盛り上げて明るい話題を提供したいという意味もあります。

【記者】 ここは我慢しないということ。

【市長】 そうですね。

【記者】 先ほど原子力規制委員会について、やめさせる方向については拙速に動いているということですが、結局安倍首相も原発の依存度は低くなるということについてはきのう答弁の中で認めておられて、今回の新基準ですけれども、世界最高水準の安全というのを事業者も言っていますけれども、自然に淘汰される。つまり基準に見合ったものができるものと、できないというのはお金の問題であったりとか、あるいは技術的な問

題があるかと思うんですけれども、新基準が厳しくなるということについては評価するというふうにとってよろしいですか。

【市長】 やはり規制委員会ができた経緯なども見ていくと、民主党政権の中でも原子力はやめると、それも明確に2030年代にやめていくという政権の中でできたなという、これはもう私が勝手に思っているだけかもしれませんが、そういうようなイメージがどうしても私自身の中から離れんもんですから、あのときは国会承認もないという形の中で発足をしてきた。しかし、三条委員会ですので政治としては口も出せないという状況はよく理解できます。ただ、自分自身の勝手な思いの中でそうじゃないかなというふうに感じただけであります。

ただ、安全基準というのはやはりしっかりと、これはもう福島が現実にございましたので、そういうことが起こっても、私どもいつも言っているように、決して福島のような事故は起こさせないという、やはりそういう思いの中で基準をある程度厳しくやっていくということは評価できるというふうに思います。

【記者】 今の関連なんですけれども、新しい安全基準がより厳しくなることはより安全になることだから、安全が担保されることだからそれは評価できると、そこはわかるんですけれども、一方で基準が厳しくなると数百億単位の新たな投資が必要になったりとか再稼働の時期がますますおくれたりとか、そっちのほうの影響も出てくるんですけれども、これについては全原協会長としてどういうふうに思われますか。

【市長】 確かにそういう部分は出てくるというふうに思いまして、大変痛しかゆしいと思いますか、地元経済のことを考えていくと大変本当にまたおくれしてしまうかなという、そういう不安もありますけれども、やはり最終的には先ほど言いました福島のようなことがこちらで起きてあのようにはさせないという、そういう思い、それだけはしっかり実効できる形にしてほしいなと思います。お金は少しかかるとは思いますけれども、それをやって乗り切っていくって、将来的に原子力は必要なエネルギー源としてこれからもあり続けてほしいという思いの中で、そういうふうにお話をしたところであります。

【記者】 原子力防災のことで聞かせてください。

広域避難などを鳥取、島根なんかでは率先して訓練が行われているようですが、今福井、滋賀、京都、岐阜、ここでの広域訓練についてはめどが立っていない状況です。これについての所感を聞かせていただけないでしょうか。

【市長】 やはり県を越えて行わなくちゃならん分野はあるというふうに思いますので、県同士でしっかり話し合いをして行うのであれば行っていただければいいと思います。

【記者】 他地域でできて、どうしてこの地域ではできないのかという疑問が一般の市民の方からも当然出てきているわけなんですけれども、それについてはどのように思われますでしょうか。

【市長】 それはやはり県と県の話もありますので、なかなか私ども一自治体の中ではできない話もあるというふうに思います。いろんな知事のちょっと考え方の違いなどもあるのかなというふうには思っていますけれども、それはまた県にお任せをしたいと思います。

【記者】 まさに今規制委員会で評価会合をされていて骨子案が決まるということになっていると思うんですけれども、新基準、骨子案についてのコメントをいただきたいんですけれども。

【市長】 まだ案ですし、見ていませんので、ちょっとコメントはできないと思います。

【記者】 きょう、もんじゅの点検手続不備9,000カ所以上ということで原子力規制委員会に機構が報告に行っているんですけれども、午前中に記者クラブでもそのお知らせがありまして、9,600と言っていたけれども実は9,800カ所ぐらいあったりとか、あと4,000カ所以上はまだ点検をしていなくて、いつまでに点検するのかというと次の再起動までにはするというふうなお話でした。一応安全の確認を全部しているらしいんですが、そういう膨大な数をチェックできていなくて、いまだにそれが完了する時期がわからないというふうなことにに関して、立地している敦賀市の市長としてはどういうふうにお考えになりますか。

【市長】 早急にしっかりとチェックしてほしいなというふうに思います。

【記者】 市から、注意したとのことを言われていたと思うんですけれども、機構に対して何か要望というのはされたんですかね。

【市長】 理事長が年始のご挨拶に見えられたときにもお話ししてありますので、引き続いてしっかりやってほしいというふうに思っています。

【記者】 新基準に続いて、週明け、敦賀原発2号機については活断層の可能性が高いという報告書がまとまりまして、過酷事故対策では再稼働をおくらせる要因になりかねない耐震、津波補強というのを求められている。間もなく2月以降になったら、今度は40年廃炉の運用について定まってくるかと思うんですが、現状、敦賀において規制委員会が示してくる基準というのはかなり厳しいものなのか、安全性を担保するには非常によいものなのか。先ほどの質問と絡むんですけれども、そのあたり明確にお答えいただけたらと思うんですけれども。

【市長】 安全に、よりよいものになるべきだというふうに思います。

【記者】 示されたものを市としては大いに賛成したいということよろしいですか。

【市長】 まだ新基準の詳細を把握しておりませんので、そういうことについては把握してからまたコメントさせていただきます。

【記者】 3・4号機のことでお伺いしたいんですけれども、きょう安倍首相が新增設について問われて、腰を据えて検討していきたいと、民主党はもうだめということを書いていましたけれども、それからちょっと方針転換したのかなという感じとも受け取られる発言をしたんですけれども、そういったことに対してちょっと感想をいただきたいんですけれども。

【市長】 これはもうエネルギー政策をどうするかということで、ゼロベースで見直す。そういう中で、仮に原子力というものの位置づけをある程度維持しながらベストミックスのエネルギーを確保しようということになっていくと、原子力は必要なものである。ところがいろんな基準もある。基準に適合し、安全であり、かつ発電能力のあるといいますか、そういうものが必要になってきますので、今現在とまっている発電所が全て適合してこれが再稼働に進めばいいですけれども、恐らくは地域によったり40年を超えるものがあったり、いろんなことがあったりするとやはり新しい発電所をつくらなくちゃならないというふうに思います。新しい発電所は今までのいろんな知見やら福島事故を踏まえ、また例えば破碎帯みたいのものがあれば当然避けるでしょうし、より安全でいいものが、また新基準に照らし合わせていいものができると思いますので、私は前も言いましたように1・2号機はそういう問題として捉えながら、3・4号機は新基準に照らし合わせてより安全ないものを早くつくるべきだというふうに思っております。

【記者】 その中で、3・4号機の敷地も浦底断層から近いという難点がありますよね。その点を捉えて、あそこの敷地からもうちょっと違うところを探すべきじゃないのかとか、そういうお考えというのはありますでしょうか。

【市長】 3・4号機の敷地、確かに浦底断層に近いということがあります。これから格納容器を建てる場所をしっかりと調査をして、それを少し外せば、そういうところがないところがあれば、今のところであれだけ造成できておりますので、費用対効果全て考えたときにはいいでしょうけれども、じゃ新たに全く別の場所にとすると、これはもう相当な時間もかかりますので、まず今の3・4号機のところをしっかりと調査をして、まだ何も上は建っていませんので、いろんな工夫をしながら安全なものができるというふうに思います。まず調査する必要はあるというふうに思いますけれども。

【記者】 今のにちょっと関連してなんですが、前回の市長の会見のときも、要するにそういう地盤を見て設計変更してでも早く着工してほしい、よりいいものをつくってほしいというふうな考え方を示されたと思うんですが、それに対して、先日、濱田社長がこちらの記者クラブで会見をされたときに、今のところそういうふうな設計変更等は考えていないということもおっしゃっています。それについて何か市のほうから要望したりとか、何かそういったところで考えていらっしゃるでしょうか。

【市長】 設計変更云々というのはまだ、僕は可能だと思うんですね。そういう面で安全性をやはり高めていくというのは重要であります。まだ1号機、2号機の諸問題がかなり残ってしまっていて、会社のほうとしても、じゃ3・4号をというような動きにはなっていないようでもありますけれども、やはり1・2号機は1・2号機の問題で捉えながら、新たに3・4号をやっていくぞという気概は持っておられるというふうに思います。そこで建て

る、決まった、いやここに破砕帯、また可能性があるというような、そういうものではやる側も大変でしょうから、その辺はしっかり確認してほしいということはお願ひしたいと思ひますけれども、まずは政権としてエネルギー政策をどうするかというこれがはっきりしなせんと、その分野までは私どもとしても大きな声で言えるまだ時期ではないかなという気もいたしてあります。

【記者】 今のにまた関連してなんですが、いわゆる破砕帯の問題も実は3・4号機の下、f-25というものが昨年の4月の意見聴取会の中で問題になっていました。要するに今あの敷地内でも問題になっている活断層と考えられているものがありそうなんですけれども、一方で耐震の安全基準に関しては40万年以降のものという話があります。地盤の話ばかりで、いわゆるその上に建つ原子炉の原子炉工学的な考え方とかそういったところが全く無視されているんですけれども、それについて何か思っらっしゃることありますか。

【市長】 日本中、破砕帯だらけですので、そういう意味では逆に言えばそういうことが仮に起こっても大丈夫なものを建てればよいということでもありますので、それはまた耐震学とかいろんな分野にいくというふうに思ひます。そういう意味で設計の中でそういうものを取り入れていけばいいことでしょうし、恐らく今の人間の技術を持ってすればそれをクリアできるんじゃないかなというふうに思ひます。

【記者】 敦賀市の中心市街地活性化事業についてお伺ひしたいんですけれども、敦賀酒造の取得のお話で、12月議会の一般質問でも、リセットして再度交渉を進めたいというふうな答弁をたしか副市長はされたと思うんです。協議会の中でも出たと思うんですけれども、あれから1カ月ぐらいたってはいるんですけれども、今のところ地権者のほうと実際接触されたとか、あとまた近く接触されるご予定があるのか。今後、リセットという形で表現されたものにどういうふうに具体的に進められていくのか、ちょっと教えていただきたいんです。

【塚本副市長】 まずリセットということの意味なんですが、原点に戻ってやはり行政側あるいは商工会議所、両方が地権者の方と会える、そういうようなレベルまでまずいかなあかんのですね。その中で若干接触しながら、ある程度のところまで今来ていますので、そここのところは今、本人さんとある関係者は話し合ひはしています。そこからゼロから少し上がるというレベルになったときには、僕や商工会議所が会えるようなレベルになったときだというふうに思ひます。その交渉をしているということです。

【記者】 それは具体的に例えば直接お伺ひして接触されたり、例えば電話とかお手紙でという形の接触になるのでしょうか。

【塚本副市長】 遠いものですから、そこへ出かけて行って、いらっしゃるかかわらないけれども行くというわけにはいかないのて、まずはご了解いただいて、そしてきちっとした約束の中でお話し合ひするというところから始めたい、こういうふうに思ひます。

【記者】 ということは具体的に土地、建物の取得の話とか、そういうところまでできる段階にはまだ至っていないということですか。

【塚本副市長】 そのとおりでございます。

【記者】 北陸新幹線のことで伺ひたいんですけれども、中池見湿地が去年ラムサール条約に登録された後、すぐに中池見湿地の山と湿地を通るルートというのがわかったと思うんですけれども、先日、鉄道・運輸機構が中池見湿地を通るトンネル、長さ900メートルで深山トンネルというトンネルなんですけれども、その調査を発注するというところで18カ月というも出たと思うんですが、市として調査を監視するというか、見守っていくとか、逐次報告を受けるとか、やっぱり中池見湿地は敦賀にとっても大事な場所だと思うので、どういうふうに調査にかかわっていかうというふうにお考えになっているんですか。

【塚本副市長】 私のほうから答えさせていただくと、まず工事発注して調査をやり出すわけですから、その過程の中で、調査期間は1年半でしたよね。

【記者】 はい。

【塚本副市長】 そういう節目節目の中でいろんな情報をいただきながら言うべきことは言う。最終的にはきちっとした調査結果が出ないと、我々としてそれに対するコメントはなかなかしづらい状況だというふうに思ひます。

【秘書広報課長補佐】 それではこれもちまして2月の市長定例記者会見を終わらせて

いただきます。

午後 2 時20分 終了